

所有者等の探索、所有者等の特定及び登記に係る手続を中止する旨の公
告 枚方

下記の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第 15 号）第 17 条の規定により、所有者等の探索、所有者等の特定及び登記に係る手続を中止したので、同条後段の規定により、公告する。

令和 8 年 7 月 3 日

大阪法務局枚方出張所

登記官 阿野 正幸

記

手続番号	表題部所有者不明土地に係る所在事項
第 1 2 1 5－2 0 2 6－0 0 2 4 号	大阪府枚方市大字杉 3 9 1 番
第 1 2 1 5－2 0 2 6－0 0 2 5 号	大阪府枚方市大字杉 3 9 2 番
第 1 2 1 5－2 0 2 6－0 0 2 6 号	大阪府枚方市大字杉 3 9 3 番
第 1 2 1 5－2 0 2 6－0 0 2 7 号	大阪府枚方市大字杉 3 9 4 番